

大郷町地域公共交通計画策定業務仕様書（案）

第1条 業務の目的

本町では、町営の住民バスに加えて、高齢者外出支援事業「ふれあい号」やスクールバス等が住民の重要な移動手段となっている。

本業務では、地域公共交通活性化再生法等の改正を踏まえつつ、町内全域の公共交通を取り巻く実態・ニーズを把握し、持続可能な地域公共交通網の実現に向けた基本方針や目標を設定し、計画期間における具体的な施策を整理した「大郷町地域公共交通計画」を策定することを目的とする。

第2条 業務の内容

受託者は、以下の項目について業務を行う。

1 計画準備

本業務の作業を円滑に進めるため、業務の具体的な進め方及びスケジュールに関する業務計画書を作成し、発注者と十分な打合せを行う。

2 現況整理

既存資料の収集・整理から、本町の地勢・沿革・人口分布や人口特性、主要施設の立地などの地域特性を把握・整理する。また、町内の公共交通（住民バス、スクールバス、福祉交通等）の運行ルート・運行本数・運行ダイヤ・結節点、乗降などの現状を把握・整理するとともに、運行収支なども整理し、公共交通及び輸送サービスの実態を把握する。

①地域特性の整理

- ・上位計画・関連計画の把握
- ・地区別の人口（年齢別）、人口密度、将来人口、生活関連施設・観光施設などの分布状況
- ・まちづくり・観光の現状と取組み
- ・地域別^{*}の移動実態（買物・通院・通勤・通学等の日常生活での移動）
- ・バス停圏（300m等）エリア内の人口分布状況など

^{*}大郷町都市計画マスタープランに基づき、大谷東部、大谷西部、粕川、大松沢の4地域別に整理することを想定。

②公共交通の実態把握

- ・路線別の運行状況、利用状況、これまでの取組み状況
- ・公共交通空白・不便地域の状況
- ・公共交通以外の移動サービスの運行状況整理（スクールバス等）

3 公共交通に関する各種調査の集計・分析

町民の日常の移動実態や住民バスの利用実態を把握するために、町が令和7年度に実施した各

種調査について集計・分析を行う。

- ①町民アンケート調査
- ②住民バス乗降調査

4 公共交通を取り巻く課題の抽出

前項までの検討結果を踏まえ、公共交通を取り巻く課題を抽出する。

5 対応方針及び課題解決のための具体施策の検討

公共交通を取り巻く課題への対応方針を検討し、関係機関との協議・調整を行いながら、持続可能な交通体系の構築に向けた具体的な再編内容を検討する。

- ・目標及び基本方針
- ・公共交通網の将来像
- ・公共交通の再編の方向性
- ・利用促進施策
- ・事業主体・事業スケジュール
- ・計画の進行管理の検討（計画の評価・検証方法、管理体制の構築方法など）

6 地域公共交通計画（案）のとりまとめ

持続可能な交通体系を構築するため、本町にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにした活性化・再生法に基づく「大郷町地域公共交通計画（案）」を作成する。

7 パブリックコメントの実施支援

大郷町地域公共交通計画（案）をもとに、パブリックコメント用の概要版を作成し、パブリックコメントの実施を支援する。また、パブリックコメントで寄せられた意見に対する対応案についても検討する。

8 大郷町地域公共交通協議会の運営支援

大郷町地域公共交通協議会の運営に関わる説明資料の作成や会議での資料説明、議事録の作成等を行う。開催は3回程度を予定する。

会議開催に係る委員への案内・招集と会場準備、会議の進行は発注者が行う。

第3条 業務の再委託

本業務の全部または主たる部分（本業務における総合企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）を第三者に委託又は請け負わせることはできない。また、本業務の主たる部分以外について第三者に委託又は請け負わせる場合は、事前に発注者の承認を得た上でこれを行うこと。

第4条 業務の履行期間

本業務の履行期間は、契約の日から令和9年3月31日までとする。

第5条 業務計画書

本業務の作業を円滑に進めるため、受託者は、契約締結後速やかに発注者と十分な打合せを行い、作業の順序及び方法に関する業務計画書を作成し提出する。

第6条 作業方法

委託業務の遂行に当たっては、業務の主要な区切りや業務完了時等において、発注者と受託者は、十分に打合せを行うとともに、連絡調整を綿密に行うものとする。また、業務の遂行上、疑義が生じた事項及び当該説明書に定めのない事項については、その都度協議を行うものとする。

第7条 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

計画については、シンプルで一貫性のある構成とするため、本編に関してはページ数を少なく構成し、詳細なデータ等については資料編としてまとめる。

- ・業務報告書 2部
- ・計画（本編・資料版） 各5部
- ・電子記録媒体（CD-R等） 1部